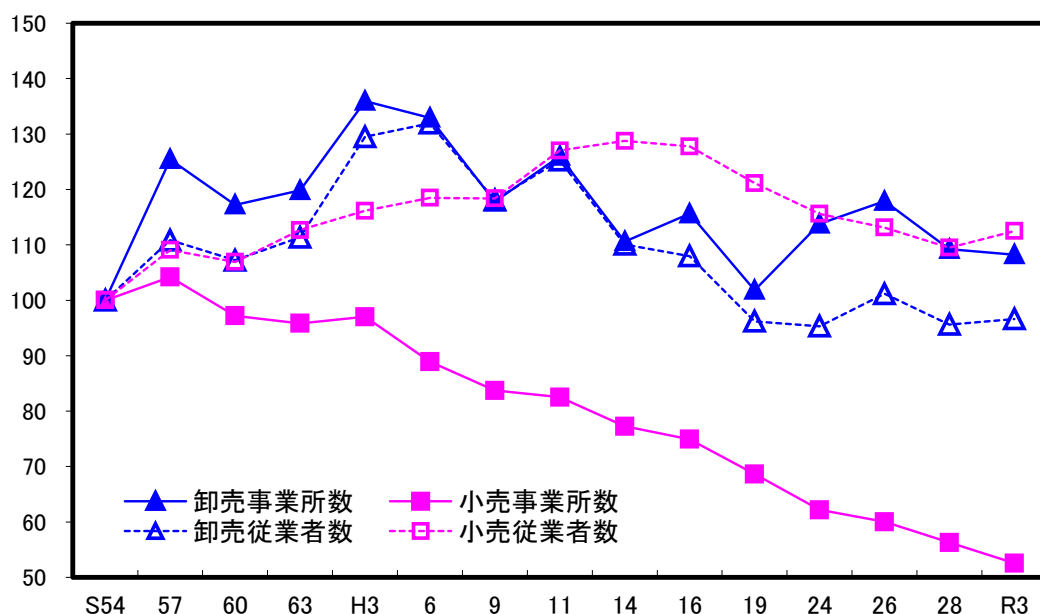


熊本県の卸売業・小売業の推移（昭和54年＝100）



※ 平成24年、28年、令和3年以外の数値は、「商業統計調査」の数値。

解 説

【概要】

令和3年の県内卸売業・小売業の事業所数は、卸売業が4,432事業所で、前回の平成28年に対し0.9%減少し、小売業が14,402事業所で6.6%減少した。また、従業者数については、卸売業が36,644人（1.1%）、小売業が105,557人（2.7%）となり、双方とも増加となった。

昭和54年以降の動きを見ると、卸売業の事業所数、従業者数、小売業の従業者数は増減があるものの、最新の数値は大きく変わっていない。しかし小売業の事業所数のみほぼ一貫して減少していることが分かる。

○年間商品販売額

令和2年1月1日から令和2年12月31日までの1年間の商品販売額

○従業者

調査日現在で、当該事業所の業務に従業している者のことで、個人業主と無給家族従事者、有給役員、常用雇用の計をいう。

○卸売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- (1) 小売業者又は他の卸売業者に商品販売する事業所
- (2) 建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、官公庁、学校、病院などの産業用使用者に大量又は多額に商品販売する事業所
- (3) 主として業務用に使用される商品販売する事業所
- (4) 製造業の会社が、別の場所で経営する自己製品の卸売事業所
- (5) 商品を卸売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
- (6) 主として手数料を得て、他の事業所のために商品の売買の代理又は仲立を行う事業所

○小売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- (1) 個人又は家庭用消費者のために商品販売する事業所
- (2) 産業用使用者に少量又は少額に商品販売する事業所

等

資 料 出 所	調 査 期 日	調査周期
「令和3年経済センサスー活動調査」 総務省統計局	令和3年6月1日	5年